

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月28日

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 萩原 克美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 萩原 克美

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店  
(さいたま市中央区新都心11番地2  
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号  
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号  
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号  
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月24日開催の当社第124回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間においても責任限定契約を締結できるよう、定款第26条及び第35条の一部を変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、掛江敦之及び會澤恒の2氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、八ツ本泰之、福岡敏夫及び出雲栄一の3氏を選任する。

第5号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する報酬等として年額100万円の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成の割合
第1号議案	242,892	3,427	0	(注)	可決 98.21%
第2号議案	245,452	867	0	(注)	可決 99.24%
第3号議案				(注)	
掛江敦之	238,970	7,349	0		可決 96.62%
會澤恒	237,135	9,184	0		可決 95.88%
第4号議案				(注)	
八ツ本泰之	238,414	7,905	0		可決 96.39%
福岡敏夫	246,219	100	0		可決 99.55%
出雲栄一	201,145	45,174	0		可決 81.33%
第5号議案	243,525	2,794	0	(注)	可決 98.46%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主の行使分のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、本株主総会当日出席のその他の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。

以 上